令和6年度「京のスポーツ夢バンク」 実施要項

京都府では、子ども達が、オリンピックやパラリンピック、世界選手権等で活躍した京都府ゆかりのトップアスリートやプロチームの選手から直接指導を受けることにより、スポーツを通じて「夢」や「希望」を育み、京都府のスポーツ振興を推進することを目的として、「京のスポーツ夢バンク」事業を行っていますので、「本要項」及び「事業実施の流れ」に基づき申請してください。

1 概 要

京都府が、「京のスポーツ夢バンク」に登録しているオリンピックや世界選手権等で活躍した京都府ゆかりのトップアスリート等を府内の学校や総合型地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室へ指導者として派遣する。

2 派遣先(事業実施者)

市町村、市町(組合)教育委員会、市町村体育・スポーツ協会、学校、スポーツ少年 団、総合型地域スポーツクラブ及び競技団体 等

3 対象事業

- (1) 府内の学校が、教育活動の一環として実施するスポーツ教室等の事業
- (2) 府内の競技団体が、競技種目の普及・競技力の向上のために実施する事業
- (3) その他の府内の団体が、スポーツの振興と青少年の健全育成のために実施する事業

4 派遣申請・実施報告書

(1)事業実施者は、下記の通りにメールで派遣申請書(様式1)を提出すること。

		- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	事業実施期間	申請期間
前期	6月1日(土)~10月31日(木)	4月15日(月)~5月10日(金) (必着)
後期	11月1日(金)~2月28日(金)	7月22日(月)~8月16日(金) (必着)

- ※メール受理後、1週間以内に返信メールを送付いたします。このメールをもって「受付完了」としますので、返信のない場合は必ず当課までご連絡ください。
- (2)事業実施者は、事業終了後2週間以内に実施報告書(様式2)を提出すること。

5 その他

- (1)登録者の派遣に係る謝金・旅費については京都府が負担するが、<u>それ以外に要する</u> 費用は、事業実施者が負担すること。
- (2) 登録者を含む参加者全員が、スポーツ傷害保険、賠償責任保険に加入すること。
- (3) 参加者の事故等については、事業実施者が責任を持って処理すること。
- (4) 参加者の人数、施設、設備等が適切であること。
- (5) 政治、宗教、営利を目的とする事業でないこと。

6 申請、実施に係る留意事項

(1) 登録者によっては、競技会優先またはその他業務等との関係上、派遣が困難となる 場合がありますので予めご了承ください。なお、過去3年間の実施回数を登録者名 簿に記載しておりますので、派遣希望者選定の参考にしていただき、第3希望まで 記入の上申請してください。 (2)派遣時間は2時間半を目安に申請ください。

ただし最終の派遣時間は当課で決定しますので、ご意向に必ずしも添えない場合が あります。

※派遣時間には、講師の準備や片付け・打ち合わせ等にかかる時間を含みます。

- (3) 同一の申請者におけるスポーツ体験事業等の実施は、年度内に1回のみとします。
- (4) 申請受付後、<u>当課にて新規申請の事業実施者を中心に選定し、派遣を決定した上で事業実施者に通知しますので、この通知後に派遣に係る詳細について、登録者と打ち合わせをお願いします。</u>

※当課からの通知前に、前もって登録者と打ち合わせ等を行うことはお控えください。

- (5) 実施後2週間以内に実施報告書とともに、当日の様子を映した写真をメールにて送信してください。
 - ※送信に当たっては、写真に写っている登録者本人に、スポーツ振興課 SNS(X)への 掲載について、了解を得た上で送付してください。

【データ送信先】

・アドレス: spo-shin@pref.kyoto.lg.jp

件 名:「京のスポーツ夢バンク写真送信」

- (6) <u>やむを得ない事情により事業が実施できなくなった際は、別日での再調整等の措置</u> は行わず原則事業を中止することとします。
- 7 申請書・実施報告書の送付先、問い合わせ先

住 所:〒602-8570 京都府文化生活部スポーツ振興課 企画係

電 話:075-414-4252 Fax:075-414-4285

E-mail: spo-shin@pref.kyoto.lg. jp

URL: https://www.pref.kyoto.jp/info/gyosei/soshiki/039/index.html